

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援助又は協力の目的及び内容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (署名日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
モロッコ	貝類養殖技術研究センター建設計画のための贈与に関する日本政府との間の交換公文	貝類養殖技術研究センター建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,200,000千円 H31.4.30まで	H27.6.16 ラバトで (同日)	日本側 黒川恒男在モロッコ大使 モロッコ側 アジズ・アハヌッジュ農林・海洋漁業大臣	H27.6.29 214号
モロッコ	治安対策機能強化機材整備計画の達成のための贈与に関する日本政府との間の交換公文	治安対策機能強化機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	388,000千円 H31.2.28まで	H27.7.13 ラバトで (同日)	日本側 黒川恒男在モロッコ大使 モロッコ側 モハメッド・ハッサド内務大臣	H27.7.29 272号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。